

知っておきたい年金のこと



国民年金種別変更

養われている配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満までの全ての方に加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わった時にも必要です。

種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともありま
す。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

国民年金の加入種別

- ◆第1号被保険者 自営業者や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変更の手続きは、市町村の国民年金担当窓口で行います。
- ◆第2号被保険者 会社や官公庁にお勤めの方など、厚生年金や共済組合に加入している方が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。
- ◆第3号被保険者 国民年金の第2号被保険者に扶

種別変更となるケース

- ◆第1号被保険者となるケース 第2号被保険者が退職されると第1号被保険者（第3号被保険者になる場合は除く。）となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。
- ◆第2号被保険者になるケース 第1号被保険者又は第3号被保険者が就職して厚生年金等に加入すると、第2号被保険者になります。
- ◆第3号被保険者になるケース 会社等を退職して厚生年金等に加入されている方の被扶養配偶者になる方などが、第3号被保険者になります。

詳しくは、旭川年金事務所（0166・27・1611）または役場保健福祉課戸籍担当までお問い合わせください。

保健福祉課戸籍担当
電話 56・2123

福祉灯油等の支給申請受付中です！

一世帯あたり現金21,000円支給 2月27日（金）まで

下記の対象世帯へ福祉灯油に係る費用の一部を支給します。

該当になる方は、支給申請を役場保健福祉課又はトマム支所で行ってください。

○平成26年12月1日以降、引き続き村内に居住している「平成26年度村民税の非課税世帯」のうち、次のいずれかに該当する世帯

- (ア) 70歳以上の高齢者がいる世帯
- (イ) 身体障害者手帳・養育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方がいる世帯
- (ウ) 18歳未満の子（一定の障がいをお持ちの子の場合は20歳未満）を扶養しているひとり親世帯

※内容の詳細は、広報1月号の折込チラシをご覧ください。

■保健福祉課社会福祉担当 56-2122

占冠村の放射線量の状況（12月）

測定日 12月10日

【単位：マイクロシーベルト】

測定場所	測定時間	天候	測定値	測定場所	測定時間	天候	測定値
占冠中央小学校グラウンド	13:10	雪	0.042	占冠へき地保育所グラウンド	13:20	雪	0.041
双民館グラウンド	13:40	雪	0.047	トマム小中学校グラウンド	14:50	雪	0.038
占冠地域交流館グラウンド	13:55	雪	0.043	トマムへき地保育所グラウンド	15:00	雪	0.038

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.0209~0.0780）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

「北海道放射線モニタリング総合サイト」 <http://monitoring-hokkaido.info/>

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話56-2121



火災警報機の寿命は10年～古いものは取り替えを

住宅用火災警報器（住警器）は、平成18年6月1日に施行された改正消防法に基づき設置が義務化された住宅防火設備で、占冠村も既存住宅を含め平成23年6月1日までに全世帯で設置が義務化されました。平成26年10月30日現在の占冠村の住警器設置率は、調査世帯数669戸に対し設置世帯数667戸で99.7%となっています。

さて、住警器を取り付けてから10年近く経つお宅もあるかと思いますが、住警器は設置から10年を経過すると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなる可能性があります。設置時期を確認して10年経過したものは交換するよう推奨していますのでお願いいたします。

救急出場状況 (11月分)		
交通事故	1件	(4人)
労働災害	1件	(1人)
一般負傷	1件	(1人)
11月計	3件	(6人)
累計	133件	(130人)
※ ()内は搬送人員		

皆さんの生命と財産を守る住警器ですが、併せて備えておきたいのが「住宅用（家庭用）消火器」です。住宅用（家庭用）消火器は設置義務も点検義務もない消火器で、女性や高齢者でも扱いやすい構造になっています。設置は任意ですが、火災を初期段階で消し止められるようにご家庭に住宅用（家庭用）消火器を設置するようお願いいたします。

ご不明な点があれば、占冠支署指導係までお問い合わせください。

自分の地域は自分で守る！
詳細は庶務係まで
電話 56・2119
消防団員募集!!

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

村内で事故発生！ 冬道はさらに安全運転を

12月2日、国道237号で、観光バスが丁字路交差点で一時停止できずに直進し、車体が路外に落ちる事故が発生しました。冬期の路面では一時停止をする際スリップなどの恐れもあるので、余裕を持って減速しましょう。また、事故時の負傷を防ぐためにもシートベルトは確実に着用しましょう。



準備は万全に

雪道でのトラブルを防ぐためには、車の点検などを含めた事前の準備が大切です。もしもの時に役立つ用品をそろえておきましょう。

【ブースターケーブル】バッテリー上がりの際に使用します。
【スコップ】車の下の除雪や、スリップして動けなくなったときの除雪作業に便利です。
【牽引ロープ】発進不能になった時の脱出に役立ちます。ロー

交通安全

SAFTY DRIVE

村民の願いです
続けよう交通事故死 0 の日
平成19年2月21日から

2859日

SS 平成26年12月19日現在

一部分が太く、金具のしつかりしたものを選びましょう。
【軍手、長靴】車外での作業に必要です。

【解氷剤】凍結した鍵穴の解氷やフロントガラスについた霜の除去などに使用します。

【毛布】車を稼働できない時の寒さ対策として使用します。

【三角板、発煙筒】雪道でトラブルが起きた際に周りにその状況を伝える道具が必要となります。吹雪や夜間でも見やすく、遠くからでも確認できる三角板や発煙筒を常備しましょう。

【砂袋】タイヤが空転した際にタイヤに塗布し、路面に撒くと発進しやすくなります。

冬的高速道路は特に注意

冬の路面は雪や氷に覆われ、大変滑りやすくなっており、夏期と同じようなスピードやハンドリングでの走行は非常に危険です。運転技術を過信せず、先を読み、無理のない安全運転を心がけましょう。雪煙で視界が遮られる大型車の横や後ろ、カーブ手前、凍結が多い橋の上、知らず知らずにスピードが出る長い下り坂、トンネルの出入り口など危険な場所がたくさんあります。情報板やハイウェイラジオなどを活用し、路面状況や降雪状況を確認しておきましょう。